

1996年10月1日

北海道知事 堀 達也 様



**大雪山国立公園内士幌高原道路に関する「法面補修工事」
に対する抗議書ならびに同工事を中止することの要望書**

大雪山国立公園特別地域内（河東郡鹿追町）の士幌高原道路新トンネル坑口予定地（鹿追側）付近の、道道鹿追糠平線旧道部分の「法面補修工事」を、北海道知事が自然公園法の委任事項として許可し、帯広土木現業所が工事に着手したことが、最近、明らかになりました。しかし、この法面補修工事には重大な疑義があります。

すなわちこの部分は、昨年5月の環境庁自然環境保全審議会で、士幌高原道路のトンネルが自然環境に与える影響が懸念されるため、「なお慎重な調査検討が必要」と答申された「調査地点」に該当し、またナキウサギの生息も確認されています。然別湖周辺のナキウサギ生息地は知事が1989年に策定した「北海道自然環境保全指針」によれば、「当該自然とその環境がそのままの状態維持できるように、周辺を含めて厳正な保全を図る」べきものです。しかもこの部分は通過交通のきわめて少ない旧道の法面で、補修の緊急性が乏しいところです。

それにもかかわらず「慎重な調査検討」が完了するに先立って「法面補修工事」を進めるのは、当該法面付近のナキウサギ生息環境などを補修工事であらかじめ攪乱し、トンネル工事はナキウサギの生息地などに影響を与える恐れがない、という結論を誘導する意図があると見なさざるを得ないもので、慎重さを欠いた、きわめて遺憾な行為であります。

よって、このことを厳重に抗議するとともに、当該工事をただちに中止するよう要望いたします。



1996年10月1日

北海道知事 堀 達也 様

(社) 北海道自然保護協会

会長 俵 浩三

大雪山国立公園内土幌高原道路に関する「法面補修工事」

に対する抗議書ならびに同工事を中止することの要望書

大雪山国立公園特別地域内（河東郡鹿追町）の土幌高原道路新トンネル坑口予定地（鹿追側）付近の、道道鹿追線平線旧道部分の「法面補修工事」を、北海道知事が自然公園法の委任事項として許可し、帯広土木現業所が工事に着手したことが、最近、明らかになりました。しかし、この法面補修工事には重大な疑義があります。

すなわちこの部分は、昨年5月の環境庁自然環境保全審議会で、土幌高原道路のトンネルが自然環境に与える影響が懸念されるため、「なお慎重な調査検討が必要」と答申された「調査地点」に該当し、またナキウサギの生息も確認されています。然別湖周辺のナキウサギ生息地は知事が1989年に策定した「北海道自然環境保全指針」によれば、「当該自然とその環境がそのままの状態で維持できるように、周辺を含めて厳正な保全を図る」べきものです。しかもこの部分は通過交通のきわめて少ない旧道の法面で、補修の緊急性が乏しいところです。

それにもかかわらず「慎重な調査検討」が完了するに先立って「法面補修工事」を進めるのは、当該法面付近のナキウサギ生息環境などを補修工事であらかじめ攪乱し、トンネル工事はナキウサギの生息地などに影響を与える恐れがない、という結論を誘導する意図があると見なさざるを得ないもので、慎重さを欠いた、きわめて遺憾な行為であります。

よって、このことを厳重に抗議するとともに、当該工事をただちに中止するよう要望いたします。

1996年10月1日

環境庁長官 岩垂 寿喜男 様



**大雪山国立公園内士幌高原道路に関する「法面補修工事」
に対する抗議書ならびに同工事を中止することの要望書**

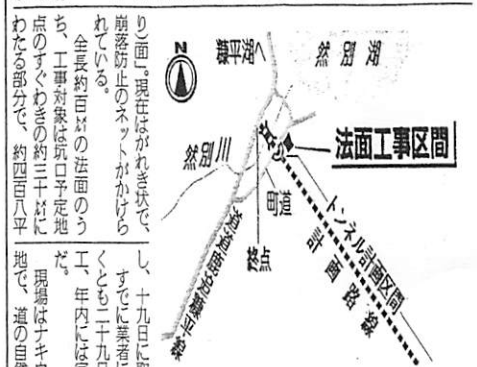
このことについて別紙写しのとおり、北海道知事に対して抗議と要望を行いました。
つきましては環境庁長官としても、上記の趣旨に沿って北海道知事を厳重に指導するよ
う要望いたします。

士幌高原道路

予定地隣で法面工事

鹿追側 道、きょううにも着手

貴重な自然を破壊するとして建設反対運動が起きている士幌高原道路(道)と、自然別荘(別荘)で、道が計画線の鹿追側トンネル坑口予定地に隣接する山の斜面を特殊工法で固める工事を発注していったことが二十六日、明らかになった。早くも、道は「トンネル本体工事とは無関係」としているものの、現場はナキワサギの生息地である上、道路建設は是非を問われるため、道が行っている自然環境調査が進行中であることから、自然保護団体の反発が予想される。



貴重な自然を破壊するとして建設反対運動が起きている士幌高原道路(道)と、自然別荘(別荘)で、道が計画線の鹿追側トンネル坑口予定地に隣接する山の斜面を特殊工法で固める工事を発注していったことが二十六日、明らかになった。早くも、道は「トンネル本体工事とは無関係」としているものの、現場はナキワサギの生息地である上、道路建設は是非を問われるため、道が行っている自然環境調査が進行中であることから、自然保護団体の反発が予想される。

また、町道の管理にかかわる工事を道が行う理由については「修繕業務などは以前管理していた道が町から引き継いでいる」と(同)と説明する。

また、許可した道保健康増進部は「環境調査とは結びつけていない。崩落の危険防止と環境保護は十分に比較考慮した」としている。

しい論争がある中で十分な情報公開がなれず、突然行われた工事発注は、自然保護団体の批判を招き、道としてはかえって、回り道となる可能性もある。

建設をめぐる道と自然保護団体の意見が二十年來対立してきた。今年八月には道民二十一人が建設差し止めに求めて住民訴訟を起した。

道は計画ルートを二回変更。環境庁の自然環境保全審議会が昨年五月、「環境への影響について十分な調査検討を行うこと」とする付帯意見付記ながらトンネル案を認めたことを受け、工事を急ぎたいとされた。道は今回の工事とトンネルとの関係を否定するが、工事箇所はトンネル坑口のすくわき。道が坑口を中心とした一帯で一九九三年十月から実施中の自然環境調査の対象に含められている。それだけに道内自然保護団体は「道は既成事実を積み重ねてきている」との反発を強めるのは必至。工事の意味やその環境への影響について事前には一切知らされていなかったに批判の声が広まりつつある。(政治部・久田啓一)

是非論争の中 工事発注

保護派の反発必至



特殊工法により固化工事が行われる士幌高原道路計画線の鹿追側トンネル坑口わきの法(のり)面

▲解説▶道が士幌高原道路計画線のトンネル坑口斜面固化工事を発注していたことが二十六日、明らかになったが、これは道路建設

が差し止めの住民訴訟などでこう着状態に陥るのを避けた道が、トンネル工場の条件整備を急いだもの

だ。計画の是非をめぐる激

しい論争がある中で十分な情報公開がなれず、突然行われた工事発注は、自然保護団体の批判を招き、道としてはかえって、回り道となる可能性もある。

建設をめぐる道と自然保護団体の意見が二十年來対立してきた。今年八月には道民二十一人が建設差し止めに求めて住民訴訟を起した。

道は計画ルートを二回変更。環境庁の自然環境保全審議会が昨年五月、「環境への影響について十分な調査検討を行うこと」とする付帯意見付記ながらトンネル案を認めたことを受け、工事を急ぎたいとされた。道は今回の工事とトンネルとの関係を否定するが、工事箇所はトンネル坑口のすくわき。道が坑口を中心とした一帯で一九九三年十月から実施中の自然環境調査の対象に含められている。それだけに道内自然保護団体は「道は既成事実を積み重ねてきている」との反発を強めるのは必至。工事の意味やその環境への影響について事前には一切知らされていなかったに批判の声が広まりつつある。(政治部・久田啓一)

雨で斜面を修復

士幌高原道路 帯広土現が説明

【帯広】帯広土現の阿部志郎企画調整室長は二十七日午前、士幌高原道路(道)と、自然別荘(別荘)計画線の鹿追側トンネル坑口予定地に隣接する山の斜面固化工事を発注した問題で記者会見し、「トンネル工場の条件整備を急いだものではな

い」とし、また、今年八月の工事」と説明。修復工事は予定通り実施する方針を示した。

同土現によると、工事は斜面は今年六月の雨で斜面上部が崩れ、木も倒れ、土砂が崩れ落ちていたとい

う。工事は九月十八日から注。工期は同二十一日から十一月二十五日まで。

阿部室長は「外来植物の種子の混入を防ぐなど、自然に配慮した工法を考へた」として、工事中の考えは

道が土幌高原道路(道)と、自然別荘(別荘)計画線の鹿追側トンネル坑口予定地に隣接する斜面の固化工事を発注していった問題で、全

「八月二十一日に工事の意向を聞いたが、資料をもらったのは九月十日。十分な説明は受けていない。工事について広く理解が得られるまでは工事を急ぐべきではない」と反発している。

道に抗議書提出
道が土幌高原道路(道)と、自然別荘(別荘)計画線の鹿追側トンネル坑口予定地に隣接する斜面の固化工事を発注していった問題で、全

リソート・ゴルフ場問題法
律家ネットワーク北海道
(市川守弘代表)は二十七日午前、道土木部で工事の中止を求める抗議書を提出